

公益財団法人こうべ市民福祉振興協会
令和6年度定例理事会 議事要旨

1 開催日時 令和7年3月19日(水)午後1時56分から午後3時30分まで
2 理事総数 総数 7名

3 出席者
理事出席者 7名 監事出席者 2名

【代表理事】1名

会長 長田淳

【業務執行理事】2名

常務理事 仲田篤司、常務理事 黒田徹

【理事】4名

荒牧重孝、金山千広、西田勉、福井誠

【監事】2名

瀬尾文洋 中村浩一郎

4 欠席者 なし

5 議題

- ・第1号議案 神戸市指定障害福祉サービス事業者に対する運営指導業務委託事業者募集への応募について
- ・第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について
- ・第3号議案 令和6年度第2回評議員会の招集について
- ・報告事項1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について
- ・報告事項2 評議員の辞任について

6 議事の経過

(1) 定足数の確認

事務局下辻経営管理課長が、定款第34条第1項により、本理事会の定足数充足を確認した。

(2) 議事録署名人の確認

事務局下辻経営管理課長が、定款第35条第2項並びに理事会運営規程第13条第1項により、理事会の議事録署名人について説明し、長田会長及び監事2名(瀬尾監事・中村監事)が議事録署名人となることを確認した。

(3) 第1号議案 神戸市指定障害福祉サービス事業者に対する運営指導業務委託事業者募集への応募について

まず第1号議案について、事務局下辻経営管理課長より議案に基づき説明が行われた。質疑応答の後、議長(長田会長「以下、同じ」)が本議案について、承認を求めたところ、全員異議なく、原案どおり承認された。

[質疑応答]

- ・荒牧理事より、当該業務委託期間と契約の自動更新の有無についての確認、また、単年度の受託だった場合、雇用した職員をどうするか等の想定について質問があった。

これに対し仲田常務理事より、当事業は単年度契約で自動更新はないが、新規雇用者についても単年度での雇用契約であること、また令和7年度実績があれば令和8年度以降の事業者選定においてもアピールできるポイントだと考えている旨の回答があった。

- ・福井理事より、兵庫県の指定事務受託法人は何法人あるのか、また、他法人における当事業への応募状況について質問があった。

これに対し下辻経営管理課長より、令和7年度末時点で4法人である旨の回答があった。

また、仲田常務理事より、他法人の動向は公開されておらず把握できないものの、当然他の法人の応募を想定し、内容を精査した提案書を作成している旨の回答があった。

- ・金山理事より、一般的にプロポーザルでは、実績、自己評価、将来ビジョンが評価されるので、積極的に示してほしい旨の意見があった。

(4) 第2号議案 令和7年度事業計画及び収支予算について

まず第2号議案について、仲田常務理事より議案に基づき、公益目的事業の事業区分の統合及び名称変更の説明があった後、各事業について説明が行われた。続けて事務局北尾経営担当課長より、参考資料に基づき説明が行われた。

質疑応答の後、議長が本議案について、承認を求めたところ、全員異議なく、原案どおり承認された。

[質疑応答]

- ・西田理事より、次年度新たに変形労働時間制を導入とあるが、繁忙期の有無、清算期間の単位等についての質問があった。

これに対し、仲田常務理事より、清算期間については、イベントの繁閑に対応可能な月単位での導入としており、また、職員個々の事情に応じた働きやすい職場環境の整備に主眼を置き、時差出勤制度の拡充を行う旨の回答があった。

- ・西田理事より、留学生にもボランティア活動へのニーズがあるが、村でも活動の場の提供が可能か質問があった。

これに対し事務局福祉推進担当課長より、村のユースボランティア登録の状況(登録30名うち1名留学生)について説明を行った。

また、長田会長より、コロナ禍を受け低調だったユースボランティア活動については、引き続き大学へアプローチしていきたい旨の発言があった。

- ・金山理事より、KOBE◆KATSUが始まるが、特別支援学校の運動部活動は低調であり、村の資源や施設を活かして教育部署と連携して活動の場をつくるよう考えてほしい旨の要望があった。また、障がい者の就労を継続するには余暇活動が重要なため、そうした場についても村で行えないか考えてほしい旨の発言があった。

これに対し長田会長より、協会がKOBE◆KATSUの直接の実施主体になることは難しいが、共同事業体、例えば(株)ウェルネスサプライのスポーツ指導者を活かした障がい者の運動の機会提供が可能であるか、来週開催の運営共同事業体の運営委員会でも話題としたい旨の発言があった。

また、仲田常務理事より、障がい者へのスポーツの機会の提供は、水泳や卓球教室等をこれからも継続していくが、KOBE◆KATSUについては、協会やJVも含め村での自主的な事業運営は費用面でも難しく、村で行うとなると神戸市からの委託や支援が必要で

ある旨の回答があった。また、障がい者の就労支援に関し、来年度から市に配置される障がい者の就労を担当するコーディネーターと意見交換をしつつ方向性を考えたい旨の回答があった。

- ・長田会長より、神戸親和大学との連携については、同大学にて10月開講する予定の地域共創科目開設に関して、具体的な連携のあり方の協議を進める旨の発言があった。これに対し福井理事より、将来の18歳人口減少により大学経営が厳しくなる見通しがあるなか、神戸親和大学との提携は単なる場の提供にとどまらず柔軟に考えることを期待する旨の発言があった。

(5) 第3号議案 令和6年度第3回評議員会の招集について

第3号議案について、事務局下辻経営管理課長より議案に基づき説明が行われた。

議長が本議案について承認を求めたところ、全員異議なく、原案どおり承認された。

(6) 報告事項1 代表理事及び業務執行理事の職務執行状況の報告について

報告事項1について、代表理事・業務執行理事を代表して仲田常務理事より、議案に基づき説明が行われた。

(7) 報告事項2 評議員の辞任について

報告事項2について、事務局下辻経営管理課長より議案に基づき説明が行われた。

(8) その他

①事務局北尾経営担当課長より令和7年度神戸市におけるしあわせの村の今後のあり方検討についての主な取り組みについて説明が行われた。

[質疑応答]

- ・福井理事より、サウンディング型市場調査は神戸市から具体的な実施要領等が示されているのかとの質問があった。

これに対し仲田常務理事より、要領等は市の予算成立後示されるのではないかという認識が示された。

また、長田会長より、ようやく村のあり方についての本格的な検討が始まる段階と言えるが、条例や村の理念とのバランスを上手く考えてもらいたいという旨の意見があった。また、サウンディング型市場調査の結果次第では、指定管理者の立場そのものについても議論となる旨の発言があった。

- ・福井理事より、この調査結果で宿泊施設が持続不可能であるので違う形を考えるという前提で行われるようなことがないように、宿泊施設のポテンシャルを活かせるよう神戸市と協議してもらいたい旨の意見があった。

これに対し長田会長より、村の今後に関しては神戸市での議論の方向性を見据えた上で、と、令和8年度以降の見通しについても令和7年度前半に理事会で議論したい旨の発言があった。

②仲田常務理事より、しあわせの村及び当協会に関し、神戸市会で行われた質問の報告があった。

ア) しあわせの村のあり方に関する検討の進め方について

イ) 子育て世帯以外への駐車料金の支援について

ウ) 車両ゲートのキャッシュレス化推進について

- エ) オートキャンプ場の利用料金における、市民と市外在住の方との差別化について
 - オ) 働きやすさに向けた職場環境の整備について
- なお、会期終了後改めて、本件については情報共有する旨の補足があった。

以上をもって理事会のすべての審議を終了したので、午後 3 時 30 分、議長が閉会を宣した。